

平 成 2 4 年 度
税 制 改 正 要 望

平成23年9月30日

農 林 水 産 省

〔税制改正要望事項（新規、延長）〕

第 1 農業経営の安定化

- 1 農林漁業者等の軽油引取税の課税免税の特例（1 KL当たり32,100円免除）の恒久化（軽油引取税）
- 2 農林漁業用輸入A重油の免税措置及び同国産A重油の還付措置（1 KL当たり2,040円）の2年延長（石油石炭税）
- 3 平成24年度以降の農地に対する負担調整措置の存続（固定資産税・都市計画税）
- 4 農地に係る贈与税の納税猶予を適用している場合の貸付けの特例等の創設（贈与税・不動産取得税）
- 5 石油石炭税の上乗せ税率についての農林漁業用等の軽油の免税・還付措置の創設（石油石炭税）
- 6 農林漁業の6次産業化を促進するための特例措置の創設（所得税・法人税）
- 7 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却（30％）又は税額の特別控除（7％）の2年延長（所得税・法人税）
【経産省等6省庁共管】
- 8 土地改良区が取得した換地計画において定められた換地に係る納税義務の免除の存続（不動産取得税）

第 2 農林水産関連産業の振興

- 1 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づきバイオ燃料製造設備を新設した場合の課税標準の特例措置（3年間2分の1控除）の2年延長（固定資産税）
- 2 公害防止関連施設（污水等処理施設）の課税標準の特例（1／3控除）の2年延長（固定資産税）
【経産省等5省庁共管】
- 3 沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の特別償却（34％等）又は税額の特別控除（15％等）の拡充及び5年延長（所得税・法人税）
【内閣府共管】
- 4 沖縄振興特別措置法に基づく経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却（27％）の拡充及び5年延長（所得税・法人税）
【内閣府共管】

- 5 金融所得課税に係る損益通算の範囲拡大等に向けた所要の措置（所得税、法人税）

【経産省等3省庁共管】

第3 農山漁村の活性化・環境対策の推進

- 1 再生可能エネルギー対策、森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保

- 2 再生可能エネルギー発電施設を新たに導入した場合の固定資産税の免除措置の創設（固定資産税）

【経産省等3省庁共管】

- 3 試験研究を行った場合の税額の特別控除（増加型又は高水準型）の恒久化（所得税・法人税）

【経産省等6省庁共管】

- 4 産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に規定する認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減（資本金の増加 0.07→0.035 等）の2年延長（登録免許税）

【経産省共管】

第4 森林・林業施策の推進

- 1 林業経営の継続を確保するための納税猶予制度の創設（相続税・贈与税）

- 2 再生可能エネルギー対策、森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保（再掲）

- 3 山林所得に係る森林計画特別控除（20%）3年延長（所得税）

- ① 改正後の森林法に規定する森林経営計画に基づく山林の伐採について収入金額から一定額を控除する森林計画特別控除を3年措置すること

- ② 従前の森林施業計画に措置されている森林計画特別控除（収入金額から20%等を控除）を3年延長すること

- 4 農林漁業者等の軽油引取税の課税免除の特例（1KL当たり32,100円免除）の恒久化（軽油引取税）（再掲）

- 5 石油石炭税の上乗せ税率についての農林漁業用等の軽油の免税・還付措置の創設（石油石炭税）（再掲）

- 6 「森林施業計画」の名称を「森林経営計画」に改める森林法の一部改正に伴う所要の措置（複数税目）

- 7 事業所税の課税の標準の特例措置（製材業を営む者等がその事業の用に供する木材保管施設）の拡充

第 5 水産施策の推進

- 1 農林漁業者等の軽油引取税の課税免除の特例（1 KL当たり32,100円免除）の恒久化（軽油引取税）（再掲）
- 2 農林漁業用輸入 A 重油の免税措置及び同国産 A 重油の還付措置（1 KL当たり2,040円）の2年延長（石油石炭税）（再掲）
- 3 石油石炭税の上乗せ税率についての農林漁業用等の軽油の免税・還付措置の創設（石油石炭税）（再掲）

〔税制改正見直し事項（廃止）〕

- 1 旧自作農創設特別措置法等の規定に基づく売渡し等に係る土地の所有権の移転登記等の非課税措置（登録免許税）
- 2 廃棄物再生処理設備（食品循環資源再生処理装置）の固定資産税の課税標準の特例措置（3年間、1／5控除）（固定資産税）